

事業優先順位		2 細事業:介護予防サービス計画給付						整理番号	03
目的	要支援者が介護予防サービスを必要とする場合にそれを支援する。								
目標	要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。								
事業実施主体	直営	事業開始年	平成18年度	根拠法令	介護保険法 第58条				
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較	
		一般財源	45,004			内訳	45,401		
		国府支出金	16,299			事業費	45,004		
		地方債	15,599			人件費	397		
		支払基金交付金	0			公債費	0		
			13,106			一人あたり(円)	402		
			0			世帯あたり(円)	963		
			0			参考	職員数(人)	0.05	
			0		再任用職員数(人)	0.00			
今後の方向性	介護給付の適正化について努めていく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援認定者及び65歳以上の要支援認定者のうち居宅サービス等受給者。 年間延べ人数:10,251人(計画値)				
	A	A	B						

事業優先順位		3 細事業:介護予防住宅改修費給付						整理番号	04
目的	要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修に係る給付(保険給付)を行う。								
目標	要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。								
事業実施主体	直営	事業開始年	平成18年度	根拠法令	介護保険法第57条				
事業費・財源	財源内訳	事業費(決算額)(千円)	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト(千円)	平成24年度	比較	
		一般財源	27,930			内訳	29,120		
		国府支出金	10,115			事業費	27,930		
		地方債	9,681			人件費	1,190		
		支払基金交付金	0			公債費	0		
			8,134			一人あたり(円)	258		
			0			世帯あたり(円)	618		
			0			参考	職員数(人)	0.15	
			0		再任用職員数(人)	0.00			
今後の方向性	介護給付の適正化について努めていく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援被保険者および65歳以上の要支援被保険者のうち居宅サービス等受給者。 年間延べ人数:343人(計画値)				
	A	A	B						

細事業：介護予防サービス計画給付

1. 介護予防サービス計画給付費の支給

要支援被保険者が受けた介護予防支援（ケアプラン作成）に要した費用について、審査を行った上で、介護予防サービス計画給付費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防サービス計画給付費	10,237	45,003,550

細事業：介護予防住宅改修費給付

1. 介護予防住宅改修費給付

要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な住宅改修に係る給付を行い、要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象工事

- ・手すりの取り付け
- ・段差の解消
- ・滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更
- ・引き戸等への扉の取り替え
- ・和式便器から洋式便器等への取り替え
- ・その他、各工事に付帯して必要な工事

要支援被保険者が行った住宅改修に要した費用について、請求により審査を行ったうえで、当該要支援被保険者等に介護予防住宅改修費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防住宅改修費	230	27,929,818

また、住宅改修費の保険給付は償還払いとされていたが、特に低所得者への配慮から受領委任払いの方式の利用を呼びかけ、一時的な経済的負担の軽減に努めた。

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防住宅改修費 受領委任払い	71	8,166,968